119号
昭和41年(1966)
11月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市の人口
（9月末日現在）

世帯数	7,599
男	17,586人
女	18,984人
計	36,570人

今月の市税
▷固定資産税　第3期分
▷国民健康保険税11月分
納期　11月30日

秋の全国火災予防週間のため十一月二十六日午前八時三十分サイレンを鳴らします。長音三十秒

石油等の貯蔵は慎重に
大量貯蔵には届出が必要

消防法では、ガソリン、石油などの引火性、発火性の物品を危険物と称して、取締法規をこまかく定めています。

ガソリン一〇〇リットル以上、石油五〇〇リットル以上を貯蔵取扱いするには、市長の許可を得なければなりません。また、市の火災予防条例では、ガソリン二〇リットル以上一〇〇リットル未満、石油一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵したり、取扱いするには、消防長に届け出なければなりません。

このように危険物取締上から、石油ドラムカン（普通二〇〇リットル入）を玄関や軒場に放置することは違法であり火災予防上非常に危険であるため、市内の石油販売業者は栃尾警察署、栃尾消防署との話合いにより、設備のないところには石油のドラムかん入は販売しないことに申合せしてあります。

みなさんのご家庭でも越冬用燃料（石油等）の購入には一斗かん入（ただし五かん以内）を購入され、火災予防に特段の注意を願います。

なお、プロパン等の貯蔵、取扱いについても特に次の点に注意して、災害のおこらないようにしてください。

1　プロパン容器は、風通しのよいところにおき、周囲二メートル以内に引火性のものを置かないこと。

2　容器は、絶対に横にしたり、転倒して使用しないこと。また、バルブを傷つけないよう取扱に注意すること。

3　開閉弁と燃焼器（コンロ等）との間の配管は規定のものを用いて、接続部分には必ずホースバンドを用いること。

秋の火災予防週間
火の用心
11月26日～12月2日

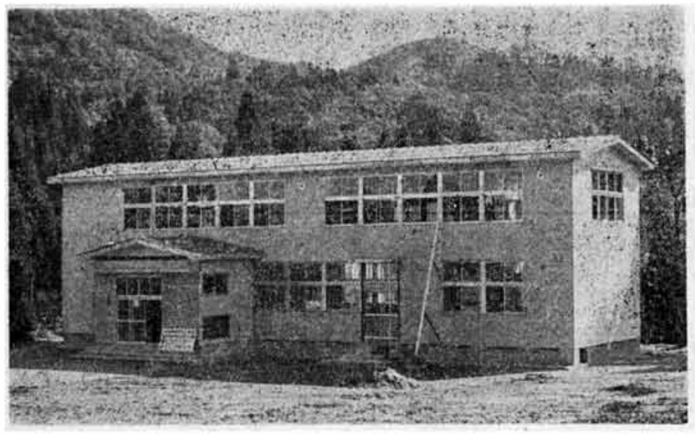

【写真は田代分校新校舎】

モダンな校舎完成
半蔵金小　田代分校

半蔵金小学校田代分校の新校舎ができあがり、さる十月二十四日完成式が行われました。田代分校は、校庭を山古志村との境界線が通っているという市の西南端にあります。今までの校舎は老朽、危険校舎でありしかも市内では最も雪の深いところであるため工事費九百十五万円で改築したものです。

こんど完成した校舎は、木造二階建、延四四四平方メートルです。一階は、屋内運動場（一五一平方メートル）のほか職員室、給食室などがあり二階は教室になっています。

また、雨戸はすべてアルミサッシを用い、外壁はカラーベストを使用したモダンな校舎です。

戦没者遺族へ
給付金等を支給
……該当者は手続きを……

戦傷病者、戦没者遺族等に対する関係法律の改正により次のかたにはそれぞれ給付金および弔慰金が支給されることになりました。

該当すると思われるかたは福祉事務所へおいでください。

1　戦傷病者の妻で次のかたは、特別給付金として十万円（国債）を受けられます。

昭和十二年七月七日以降に傷病を受け、昭和三十八年四月一日現在で恩給法の第五項症以上の傷病恩給または、援護法の傷害年金等を受けているもので、昭和三十八年四月一日に結婚（内縁を含む）しており、昭和四十一年四月一日前に離婚等をしていない者

2　戦没者等の妻に対する特別給付金支給範囲の拡大。

昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日の間に再婚した妻が、この期間中に離婚し、または相手方と死別したことにより、遺族年金が支給されることになった妻に特別給付金（二十万円）を支給する。

3　戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給範囲の拡大弔慰金の名義人が死亡したこと等により、特別弔慰金（三万円）を支給する範囲は、戦没者の子に限られていましたが、このたびの改正で、戦没者と生計をともにしていた兄弟姉妹にまで支給されることになりました。

行政　心配ごと相談日

▼とき　十一月二十二日　午前十時から午後三時まで
▼ところ　市役所

市営住宅の入居補欠者を募集

市には、六〇戸の市営住宅があります。今のところ空屋はありませんが、今後一年間に立のき者があった場合すぐ入居できるように入居補欠者を次の要領で募集します。希望されるかたは、市福祉事務所に申し込んでください。

▽入居者の資格要件

1　現在同居しているか、または同居しようとする親族があること。

2　月収が、第一種住宅については、二万円以上三万六千円以下。第二種住宅については、二万円以下であること。

3　住宅に困っていることが明らかである者。

▽選考

選考にあたっては、住宅に困っている度合の高いものから順に入居者を決定する。

▽補欠世帯数

補欠世帯数は、第一種、第二種ともそれぞれ五から一〇世帯程度とする。

▽補欠有効期間

補欠の有効期間は一年間（四十二年一月一日から十二月三十一日まで）とする。

▽申込み〆切

四十一年十一月二十五日まで

申し込み用紙は、市福祉事務所社会係にあります。くわしいことは係にお問い合わせください。

身障者福祉相談員に
山井新一さん

このほど、山井新一さん（市内新町）は、県身体障害者福祉連合会から、身体障害者相談員に委嘱されました。

これは、身体障害関係の諸機関、団体の行なう業務に協力しながら、身体障害者の福祉増進を図ることを目的としています。生活相談、職業相談、医療相談など気がるにご相談ください。

相談日は特に定めておりませんから、いつでも山井さん宅へ直接ご訪問ください。

大臣表彰
公平委員の佐藤さん

市公平委員長である佐藤長一（下谷内）さんは、このほど、自治大臣から表彰されました。

佐藤さんは、昭和三十年六月に公平委員に就任以来、十一年余勤続されてきたもので、その永年の業績が認められ受賞されたものです。

出かせぎ者の皆さんへ
出かせぎ先は慎重に!!

ことしも出かせぎシーズンがやってきました。

出かせぎに出て現金収入を得ることはたいせつなことですが、出かせぎ先の事業所をよく承知しないで行きますと条件が違ったり、給料の未払いなどがあったりして、こんなつもりでなかったなどということがあります。

市内からも毎年大ぜいの人が市外に県外に出かせぎに出て行かれます。

出かせぎに出るときは、なるべく単独で出かせぎすることなく、必ず求人条件をよく確めること。また、就労先を家族の者に知らせておくとともに、努めて家族との音信を月一回程度行うようにして本人はもちろんのこと家族も安心して送り出せる事業所を選ぶようにしましょう。

そのためには、公共職業安定所又は出かせぎ相談所（市役所産業課内）へ相談してから出かけるようにいたしましょう。

また、問題が生じたら、もよりの安定所、監督署に相談するとともに栃尾市役所出かせぎ係か栃尾分室へも連絡するようにしましょう。

社会保険の相談

毎月二十一日織物組合で開かれます。相談は無料ですからお気がるにご相談下さい。

年賀はがき発売

四十二年の年賀はがきは、十一月十一日から全国の郵便局、切手売りさばき所からいっせいに売り出されます。

お年玉の賞品は、一等ポータブルテレビ、二等トランジスターラジオ、三等シーツ、四等封筒セット、五等お年玉切手シートとなっています。

年賀はがきの寄付金は、①社会福祉事業団　②風水害罹災など非常災害による被災者の救援にあたる団体　③ガン結核、小児マヒなどの研究・治療を行う団体　④原爆被災者の治療援助を行う団体に贈られることになっています。

年賀特別郵便の取扱いは、十二月十五日から始まりますが、今からあて先を調べておくなど、差し出しの準備をして、早めに出されるようお願いします。（栃尾郵便局）

市民の声

問　図書貸出しは五時過ぎにも

前略、公民館図書室では現在月・水・金曜日午前九時から午後五時まで貸出しを行っているようですが、我々勤め人は、貸出し時間が勤務時間中でもあり、なかなか利用できず一週間に一日程でも五時すぎまで開館していれば大変便利と思いますがご検討願いたくよろしく申上げます。敬具

栃尾市明戸　穴原新一郎

答　もうしばらく待ってください

栃尾市公民館

公民館の図書を午後五時過ぎにも貸し出してほしいとのご意見は、ごもっともな意見ですので、実現に努力します。

ただ、今のところは、市庁舎、設備等のつごうで午後五時過ぎの貸し出しはできかねますので、いましばらくお待ちねがいます。

性病検査は無料

性病予防法が一部改正され次のかたは、梅毒血清反応検査が無料で受けられることになりました。

対象者はもれなく受診して健康な家庭をつくりましょう

▼対象
1、近く婚姻をしようとする者
2、妊娠している者
▼場所　栃尾保健所
▼日時　毎月第二水曜日午後一時から二時まで

なお、右の者で希望者には血液型検査（有料）も行います。

人事発令

退職（十月十八日づけ）
▽佐藤　栄策（建設課用地係長）

納税は計画的に
気がるにご相談ください

最近、税金についてのお問い合せがありますので、納税のあらましについてお知らせします。

▼税金の納期

市が徴収する税金の納期は次の「第一表」のとおりです。

▼延滞金

税金は、忘れずに納期内に納めましょう。税金を納期内に納めないと、次の「第二表」に示すような延滞金や督促手数料を納めなければならないので、たいへん損になりますから、気をつけましょう。

▼滞納整理

税金をいつまでも納めていただかないと、市では住民負担の公平を保つため、法律による財産の差し押えをして、滞納を整理することになります。このようなことは、できるだけさけたいものと思います。

お互いのために市税は、一日も早く納めていただきたいものです。

▼前納報償金

市・県民税と固定資産税を納期前に納めた場合、市から前納報償金が支払われます。

この金額は、納期前に納めた税額の百分の一に、納期前の月数（十五日以上の端数は一ヵ月とみなす。）を乗じて得た金額です。

▼税金・資産の証明申請は本人で

税金や資産に関する証明はその人にとって信用上たいせつな役割をもつものと思われますので、原則として、ご本人以外には発行しないことにしています。もし、ご自身がおいでになれないときは、代理のかたに委任されると思います。

その場合には、ご本人の委任状（収入印紙五円貼付）を提出して下さい。なお、ご本人の印鑑（みとめ）と、証明書一通について五十円の手数料が必要です。

▼気がるにご相談を

市税のことについて、おわかりにならない点がありましたら、いつでも市役所税務課へおたずねください。係ではいつでもご相談に応じます。

わからないことをそのままにしておいて、いつまでも税金を納めないでおくようなことは、この際ぜひとも改めていただきたいものです。

第一表　税目別納期一覧表

区分	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	翌年1月	2	3	備考
市・県民税				○	○		○			○			
固定資産税	○		○					○			○		
軽自動車税	○												6月8月10月　翌年1月3月は随時徴収
国民健康保険税					○	○	○	○	○	○	○	○	
国民年金			○			○			○		○		

「注」　○印は納期月を示す

第二表　延滞金の算出例

納入通知書による納期限	督促状を発した日	督促手数料	督促状を発した日から起算して10日を経過した日	延滞金	
				督促状を発する以前の期間と督促状を発した日から起算して10日を経過した日までの日数と延滞金	督促状を発した日から10日を経過した日の翌日から納付の日までの延滞金
7月31日	8月20日	10円	8月30日	8月1日～8月19日＝19日 8月20日～8月30日＝11日 19日＋11日＝30日 税額100円について 1日2銭の延滞金	8月31日～納付の日まで この期間は税額100円について 1日4銭の延滞金

ネズミ駆除を実施
共同駆除で効果をあげよう

毎年実施される秋の県下一斉ネズミ駆除運動が、次のとおり実施されます。

期間　十一月十日から十二月十日までの一ヵ月間

ネズミ駆除は、各地域が一斉にしなければ効果がありません。ネズミの繁殖は、ぞくに「ネズミ算」などといわれるように繁殖率が高く、ちょっと気をゆるしているとすぐなん十倍にもふえてしまいます。そのためネズミ駆除は、常に心がけて駆除することがたいせつですが、各部落あるいは隣組などで日を決め同時に駆除することがもっとも効果のある方法です。

市では、この期間中にネズミ駆除に協力した各世帯に「ネズミ駆除券」を発行するほか、ネズミ一匹に一枚の「ねずみくじ」を発行し、それぞれ抽せんにより賞品をさしあげます。また、ネズミ駆除優秀地区、個人の表彰も行う予定です。

市内には、約十二万匹のネズミがいると推定されています。家ネズミ、野ネズミを一匹残らず駆除して、明るい市づくりにご協力ください。

金融公庫が
営業資金貸付

貸付条件
▼金額　最高五十万円（五十万円をこえ三百万円までは長岡支店扱になります）
▼期間　設備資金七年以内
　運転資金五年以内
▼金利　日歩二銭三厘（年八四パーセント）
▼保証人　一名以上
▼用途　営業資金に限る
▼取扱期間　市役所産業課
　商工会
　栃尾信用金庫

くわしいことは、各窓口へお問合せください。

雇用促進融資
資金も貸付

雇用促進事業団では、昭和四十一年度雇用促進融資の第三回募集を次の通り行っています。融資を希望されるかたは至急申し込み手続きをしてください。

1、受付期間
十一月三十日まで

2、貸付の対象
(一)、社宅、寄宿舎等の労働者住宅
(二)、浴場、食堂、集会堂、図書室等の福祉施設
(三)、事業所内職業訓練施設等

3、申込先
北越銀行本店＝長岡市表町三丁目
大光相互銀行本店＝長岡市大手通り一丁目
新潟相互銀行＝長岡市表町二丁目

4、貸付決定
貸付の決定は、四十二年一月末に行なう予定です。

5、融資額等
融資の対象は百万円以上となっており、融資率は七〇から九〇パーセント、利息は中小企業年六分五厘、大企業年七分で償還期間も五年から三〇年以内となっております。くわしいことは長岡公共職業安定所事業所課へお問合せください。

納税者の声を聞く旬間
十一月十日～十九日

国税についての、ご意見、ご要望をご遠慮なくおよせください。

また、納税相談も、署内見学もいたしておりますからご利用ください。

（長岡税務署）

公民館だより

"二十才の声"募集
気がるにお寄せください

昭和四十二年栃尾市第十八回成人式該当者を対照に"二十才の声"を次の要領で募集しますのでふるって応募下さい。

1　趣旨、二十才は人生の一起点ともいわれます。この意義あるときに心の中にある社会のさまざまな感想や意見、又は、自分の体験や今後の生き方などを広く募集して、第十八回成人式の記念文集にしようとするものです。

2　主催、栃尾市公民館
後援、栃尾市教育委員会　栃尾市選挙管理委員会
協賛、栃尾市

3　内容、題目は自由
(ア)　社会生活に対する意見や希望
(イ)　社会生活の体験を通しての自分の感想
(ウ)　二十才として自分の役割と責任について
(エ)　その他成人に関係ある意見

4　対象者、昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までの間に生れた新成人者で市内に在住の者

5　原稿、文書は四百字詰原稿用紙四枚（千六百字）以内とし、原稿には、氏名（ふりがな）住所、職業、生年月日を明記のこと

6　入選
特選（一編）
　栃尾市長賞と副賞
秀作（三編）
　教育委員長賞と副賞
　公民館長賞と副賞
　選管委員長賞と副賞
奨励賞（数編）
　賞状と副賞
・応募者全員に参加賞を贈る

7　審査委員
栃尾市教育委員会指導主事
　石川庄治
　高田栄司
栃尾市公民館長
　山内貞次

8　〆切、昭和四十一年十二月三十一日（当日消印のあるものは有効）

9　入選発表
昭和四十二年四月三日、第十八回成人式にて

10　応募あて先
栃尾市公民館
第十八回成人式係あて

11　その他
不明な点は、当公民館におたずねください。
なお、成人式関係事務も進めておりますので、住所や職場異動などがありましたら、お知らせください。

【写真は分科会場】

明るい郷土建設研究集会
西谷四地区盛会に終る

当公民館、市農業協同組合西谷地区分館主催による第八回西谷地区明るい郷土建設研究集会がさる十月二十三日中野俣小学校を会場に開催されました。

この研究集会は西谷四地区（荷頃西谷中野俣、半蔵金）で毎年会場を回り番にして開催されてきたもので、今回で八回目を数え、年々盛会になってきております。内容も現在農村で直面しているいろいろな難問題が取りあげられ活発な意見の交換が見られました。研究主題には「生活改善、農家経営を通じて明るい郷土を建設するにはどうしたらよいか」という身近なテーマを掲げ二つの分科会を設け分科会では、

(ア)、生活部会、地域のくらしを高めるためには私達はどうしたらよいか。

(イ)、生産部会、山間地におけるこれからの農家経営はどのようにしたらよいか。などについて、各分科会とも意見発表を行なったあと各テーマによって活発な討議が行われました。

このあと分科会報告を行ない最後に県立興農館高等学校長藤井正弘先生から「これからの農村の歩みについて」と題して講演があり会を閉じられました。

成人講座へどうぞ

昭和四十二年度栃尾市第十八回成人式該当者を対象に成人講座を開催しております。

この成人講座は、成人としての必要な知識を再確認し、自から社会に生きる知識を習得していただくために毎月二回（第一・四日曜日）午後一時三十分から、栃尾小学校で開いておりますので、該当者は多数受講してください。

なお、次回の日程、内容は次のとおりです。

十一月二十七日「栃尾市の現況と将来について」栃尾市長職務代理者栃尾市助役　渡辺芳夫

十二月四日「マスコミについて」新潟日報論説委員　中村八郎

盛大だった文化祭

公民館・各種団体主催による文化祭行事が行われました今年から体育関係団体は、総合体育大会として市体育協会種目別団体の主催で開催されいずれの会場も盛会のうちに終了しました。

また、二・三日の両日栃尾小学校の展覧会と合せて開催した市民文化祭展覧会は、各会場とも多数の観覧者があり近年にない盛況な文化祭行事でした。

なお、展示された各種団体は、サボテン展、生花展（森社中、惣角社中、横田社中）愛刀展、愛石展、書画展、青年学級生展、菊花展、文化祭コンサート（栃中、栃高ブラスバンド、紺藤ヤング、ブラザーズ、ブルーナイツ）などでした。

図書寄贈
ありがとうございました

このほど市内原にお住まいの木間弘さんから当公民館図書室に次の郷土資料古文書が寄贈されました。

◇会津戊辰戦争　一冊
◇長岡藩と常在戦場の精神　一冊
◇戊辰戦争始末（全和綴）　一冊

貴重な郷土資料として、今後の調査活用に役だつものと関係者から感謝されています

図書室から

公民館図書室では、開館日を次のとおり行なっていますからご利用下さい。

◇毎週月・水・金曜日
◇午前九時から午後五時まで

本の返済日は必ず守りましょう。